

貸借対照表
公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団
2023年度 (2024. 3. 31現在)

(単位：千円)	
科 目	当年度
<u>I. 資産の部</u>	
1. 流動資産	
現金預金	86,517
その他の流動資産	25,282
流動資産合計	<u>111,800</u>
2. 固定資産	
基本財産	14,024,380
特定資産	1,291,823
その他の固定資産	1,000
固定資産合計	<u>15,317,203</u>
資産合計	<u>15,429,003</u>
<u>II. 負債の部</u>	
1. 流動負債	380
2. 固定負債	795
負債合計	<u>1,175</u>
<u>III. 正味財産の部</u>	
正味財産	<u>15,427,828</u>
(うち基本財産への充当額)	14,024,380
負債及び正味財産合計	<u>15,429,003</u>

(注) 単位未満を切り捨てて表示しております。

正味財産増減計算書
公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団
2023年度(2023. 4. 1～2024. 3. 31)

(単位：千円)

科 目	当年度
I. 経常増減の部	
1. 経常収益	283,631
2. 経常費用	242,026
3. 評価損益等	3,195,690
当期経常増減額	<u>3,237,295</u>
II. 経常外増減の部	
1. 経常外収益	0
2. 経常外費用	2,820
当期経常外増減額	<u>△ 2,820</u>
当期正味財産増減額	<u>3,234,475</u>
正味財産期首残高	<u>12,193,353</u>
正味財産期末残高	<u><u>15,427,828</u></u>

(注) 単位未満を切り捨てて表示しております。

正味財産増減計算書内訳表
 公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団
 2023年度(2023. 4. 1～2024. 3. 31)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
I. 経常増減の部				
1. 経常収益	229,687	53,943		283,631
2. 経常費用	236,849	5,177		242,026
3. 評価損益等	2,555,825	639,865		3,195,690
当期経常増減額	<u>2,548,663</u>	<u>688,632</u>		<u>3,237,295</u>
II. 経常外増減の部				
1. 経常外収益	0	0		0
2. 経常外費用	2,256	564		2,820
当期経常外増減額	<u>△ 2,256</u>	<u>△ 564</u>		<u>△ 2,820</u>
当期正味財産増減額	<u>2,546,407</u>	<u>688,068</u>		<u>3,234,475</u>
正味財産期首残高	<u>9,529,497</u>	<u>2,663,855</u>		<u>12,193,353</u>
正味財産期末残高	<u>12,075,904</u>	<u>3,351,923</u>		<u>15,427,828</u>

(注) 単位未満を切り捨てて表示しております。

財産目録
 公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団
 2023年度（2024. 3. 31現在）

(単位：千円)

科 目	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	86,517		
その他	27,579		
流動資産合計		<u>111,800</u>	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	2,683,693		
有価証券	11,340,686		
基本財産合計	<u>14,024,380</u>		
(2) 特定資産			
預金	705,022		
有価証券	586,005		
特定資産合計	<u>1,291,823</u>		
(3) その他固定資産			
敷金	1,000		
その他固定資産合計	<u>1,000</u>		
固定資産合計		<u>15,317,203</u>	
資産合計			<u>15,429,003</u>
II. 負債の部			
1. 流動負債		<u>380</u>	
2. 固定負債			
退職給付引当金	795		
固定負債合計		<u>795</u>	
負債合計			<u>1,175</u>
正味財産			<u>15,427,828</u>


(注) 単位未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

2024年4月23日

公益財団法人 三菱UFJ信託奨学財団
理事長 上原治也 殿

監事 齊上裕弘 

監事 下口幸徳 

私たちは、2023年4月1日から2024年3月31日までの
公益財団法人三菱UFJ信託奨学財団2023年度における会計および
業務の監査を行い、次の通り報告する。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、財務諸表等の正確性を検討した。
なお本件は、樋口公認会計士事務所により帳簿および関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きが実施されていることを確認した。
- (2) 業務監査について、理事および事務局長から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きにより業務の妥当性を検討した。

2. 監査意見

- (1) 財務諸表等は、会計帳簿の記載金額と一致し、当財団の収支状況および財政状態を正しく表示していると認める。
- (2) 事業報告内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の事実および法令、定款または諸規定等に違反する重大な事実はないと認める。

以上